

設計図書等に関する質問・回答書

R7 年 3 月 21 日

工 事 番 号 6-公計修-06

工 事 名 公社黒松住宅外構・集会所等改修工事

番号	質問事項	回答事項
1	仮囲いは詰所・共用便所解体に伴う部分のみでよろしいでしょうか？	宜しい。
2	仮設用水道及び電気についてですが、集会所ないし共用便所に引込されているものから個別メーターを取付けて使用することは可能でしょうか？ご指示ください。	水道および電気は集会所、共用便所から使用可能です。
3	交通誘導員は週6日換算とありましたので、土曜日は施工可能と理解してよろしいでしょうか？また工事期間中の誘導員は何人程度を予定されていますでしょうか？	交通誘導員は足場等の搬入、解体物の搬出時で工事期間中、計6日を見込んでおります。安全管理上変更が必要となる場合は別途協議するものとします。また、土曜日は施工可能です。
4	A-06集会所【西棟】には基礎巾木はモルタル刷毛引き仕上げとありますが、A-09南立面図では倉庫部分の巾木は装飾仕上塗材とあります。仕上表の倉庫部分入隅からモルタル刷毛引き仕様なのか装飾仕上塗材なのかご指示ください。	集会所【西棟】の基礎巾木につきましては、全周装飾仕上塗材とします。
5	集会所西側のネットフェンスは施工上支障になります。ネットの取外し、再設置は見込んで宜しいでしょうか？ご指示ください。	宜しい。
6	解体する共用トイレ・詰所までの踏み石は、現状のままでもよろしいでしょうか？また現在集会所、詰所周りの道具、ごみ類の片付けは対象外と考えて宜しいでしょうか？	踏み石、建物以外の道具、ごみ類は施工対象外とします。

令和7 年 3 月 21 日

回答者
宮城県住宅供給公社
(公印省略)

住宅管理部長

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。